

## 各論

### 第5編 国際協力と試験研究及び情報システムの進展

#### 第1章 国際協力

##### 第1節 国際交流の拡大

我が国が、国際社会の一員として発展を続けるためには、種々の面において国際協調を進めていくことが強く望まれており、厚生行政の各分野においても、国際機関を通じ、あるいは国家間の交流により国際協力が進められている。

すなわち、国際検疫や麻薬取締りのように国際的な連携をまっしてはじめて効果が期待できる行政分野はもとより、食品医薬品の安全性確保、環境衛生の向上などの分野においても、情報交換、国際的基準の設定等についての国際協力が行われるようになってきており、成果が生まれている。更に、社会保障や社会福祉の分野においても、国際的な交流や協力が求められるようになってきている。

他方、開発途上国への経済協力についても、我が国の果たすべき役割は増大しており、特に保健福祉の分野においては厚生省の積極的な関与が期待されている。

## 各論

### 第5編 国際協力と試験研究及び情報システムの進展

#### 第1章 国際協力

#### 第1節 国際交流の拡大

##### 1 国際機関

#### (1) 世界保健機関(WHO)

WHOは、「すべての人民が可能な最高の健康水準に到達すること」(WHO憲章第1条)を目的として23年4月に設立された国連の専門機関で、53年5

月現在、加盟国150準加盟国2を擁している。

WHOでは、国際疫病傷害死因統計の作成、国際保健規則の施行、国際的規模の調査研究、衛生技術の国際的交流等を行うほか、開発途上国への技術協力を大規模に行っている。

我が国は26年に加盟して以来、積極的に協力を進めており、最近では50年5月から1年間は執行理事国を務め、加盟国中第3位の分担金を拠出している。

WHOの活動のうち、特に我が国と関連の深いものは次のとおりである。

#### ア 伝染病予防と国際検疫体制の整備

WHOでは42年以来天然痘根絶計画を推進し、その結果42年において42か国であった患者常在国は51年にはエチオピア1か国を残すのみとなった。52年にはエチオピアに隣接するソマリアで患者発生があつて以来これまで発生はなく、このままであれば54年に天然痘撲滅宣言がなされることになる。なお、53年8月にイギリスのバーミンガム医科大学で保管されていた天然痘ウイルスによる感染事故が起つた。WHOでは、将来、ウイルスの保管場所を世界で4か所に限定する方針をもっているが、今後二度とこのような事故が起きないように、保管体制を強化することが必要である。同計画に引き続く計画として、マラリア、ラッサ熱、オンコセルカ等熱病対策を推進することが51年の総会で決議されており、また、ジフテリア、百日ぜき、破傷風、はしか、ポリオ及び結核に対する予防接種の拡大計画を推進することが52年及び53年の総会で決議されている。

これらの伝染病の制圧と並行して国際保健規則を定め各国の検疫業務の円滑化を図るとともに、伝染病週報を各国に送付し、各国の伝染病への始動体制の充実に効果をもたらしている。

#### イ 衛生統計の整備

死因,疾病分類について国際基準を設けるとともに衛生統計関係者の養成プログラムを実施している。WHO世界統計年報は各国の衛生水準をは握する上の貴重な資料となっている。

## ウ 医薬品モニタリング

医薬品の副作用に起因する危害を最小限に防止するためWHOでは43年に副作用情報を組織的に収集するための国際モニタリング制度を発足させた。我が国は47年からこの制度に参加し,WHOが各国から収集し,整理した情報の提供を受け,医薬品の安全対策に役立てている。

## エ 食品規格の設定

FAO及びWHOが37年に設立したFAO/WHO合同食品規格委員会は,健康の保護,食品取引における公正な慣行の確立を目的として国際食品規格を作成する作業を行っている。

## オ WHOの人の健康と環境に関する事業

WHOは国連環境計画と協力し,大気,水質及び食品の汚染に関するモニタリングを実施中であり,更に生物モニタリング及び化学物質による健康影響評価のための各国との情報交換などを計画している。

## カ セミナーの開催

各国の保健行政担当者の資質向上を目的として随時セミナーが開催されている。

52年9月から53年3月の間の主たるセミナーは次の通りである。

- (ア) マラリア対策のための寄生虫学昆虫学及び疫学コース(52年9月マニラ)
- (イ) プライマリ・ヘルスケアに関する地域会議(52年11月マニラ)
- (ウ) 生殖力抑制に関するセミナー(52年11月マニラ)
- (エ) 大気汚染モニタリングに関する講習会(52年11月バンコック)
- (オ) 地域の栄養状況を監視及び予告するシステムに関するセミナー(53年3月マニラ)

## キ 専門家委員会の報告

53年1月開催の執行理事会で行われた報告のうち主たるものは次のとおりである。

- (ア) 放射線照射食品の安全性
- (イ) 青少年期の保健需要
- (ウ) 児童の精神衛生と心理的発達
- (エ) ウイルス肝炎の進行

(オ) 生物学的標準化

(カ) 必須医薬品の選択

#### ク 第28回西太平洋地域委員会

WHOには、総会の下に6つの地域委員会が置かれ、毎年総会に先立ち開催されている。日本が属する西太平洋地域委員会(WPRO)の第28回大会は52年9月、東京で開催され、地域の事業計画及び予算案の検討のほか、次の事項について討議が行われた。

(ア) 地域内の開発途上国間同士の技術協力

(イ) 保健事業従事者の確保、研修

(ウ) 環境衛生科学に関する地域センターの設立

(エ) 交通事故予防へのWHOの協力強化

(オ) 生物学研究の開発と協調に関するWHOの役割

#### ケ 第31回WHO総会

53年5月8日から24日までジュネーブで開催され、142加盟国の代表により各種の議題についての討議が行われ、58の決議が採択された。主たる討議内容は次のとおりである。

(ア) 54年度の予算

54年度予算は総額1億8,212万ドルで、対前年度比12.3%の増として承認された。我が国は各国分担分の8.50%にあたる約40億9,329万円を負担することとなった(第5-1-1表)。これは加盟國中アメリカ、ソ連に次ぎ、3番目の額である。

#### 第5-1-1表 WHOに対する我が国の拠出金の推移

第5-1-1表 WHO に対する我が国の拠出金の推移

(単位:1,000円)

	WHO 分担金		WHO 任意 拠出金	IARC 分担金
	分担率(%)	金額		
1974年	4.86	1,604,021	7,023	92,847
1975	7.00	2,486,540	7,023	100,705
1976	7.00	2,953,095	7,023	133,548
1977	7.01	3,163,284	7,023	146,389
1978	8.49	3,629,505	5,974	161,984

厚生省国際課調べ

### (イ) 喫煙の健康障害の認識とその予防

喫煙が人体の健康に及ぼす悪影響についての科学的認識が近年益々深められているにも拘らず、これに対して、教育的、規制、法制的措置をとっている国は数少ない。このため、加盟国に対し、喫煙の衛生教育計画、煙草販売についての増税、喫煙宣伝の制限、非喫煙者が煙草の煙に汚されていない空気を享受する権利の保護等が勧告された。

### (ウ) その他の主要決議は次のとおりである。

各国の社会経済的環境に応じた医薬品の供給体制の確立、

人の健康と環境に関する事業計画

精神衛生に関する協力計画

天然痘撲滅計画

予防接種拡大計画

### コ その他

以上の活動のほか、我が国はWHOの附属機関である国際がん研究機関(IARC,加盟国107か国)のメンバーとして、がんの疫学的研究に参画している。

### (2) 国際労働機関(ILO)

ILOは、世界中の働く人々の労働条件の改善と福祉一般の向上を主な目的として設立された国連専門機関であるがその対象は、単に労働者保護にとどまらず広く一般住民にまで広がっている。社会保障の分野においては、条約、勧告の採択のほか調査活動・技術協力等を行っている。

1977年6月開催のILO総会においては、厚生行政に特に関連の深い議題として、「看護職員の雇用及び労働・生活条件」が取り上げられ、勧告により補完される条約が採択された。この条約及び勧告は、国際労働機関憲章に基づき、我が国においては53年6月国会に報告された。

なお、社会保障の運営問題を検討する場としてILO公認団体である国際社会保障協会(ISSA)があり、社会保険

庁等が加盟し活動を続けている。

### (3) 国際連合(UN)

#### ア 概況

国際連合では、経済社会理事会及びその機能委員会である社会開発委員会、人口委員会、麻薬委員会等において厚生行政と関係の深い問題が論じられることが多くなっている。

1976年秋の第31回総会において採択された厚生行政と関係の深い決議としては、「国際児童年に関する決議(1979年を国際児童年と宣言するもの。)」,「国際障害者年に関する決議(1981年を国際障害者年と宣言するもの。)」などがあり、1977年の総会においては、「国際老人年の設定及び老人問題世界会議の開催を検討すること」,「国連婦人の10年世界会議を1980年5月テヘランで開催すること」などの決議が行われた。

なお、これらの国連の決議のうち国際児童年に対する我が国の取組みについては、53年6月国際児童年推進会議を総理府に設置し、業務の円滑な推進を図っている。

#### イ 国連人間居住会議(HABITAT)

HABITATは、1976年6月にカナダのバンクーバーで開催され、「原則宣言」,「国際協力計画」,「国内行動勧告」の3つの基本文書及び5つの個別決議が採択された。

この国際協力計画を実施するため、1977年秋の第32回総会で、常設機関としての事務局が設置され、今後、その機関が中心となって積極的な活動を行うこととなった。

#### ウ アジア太平洋地域経済社会委員会(ESCAP)

ESCAPは、国連経済社会理事会の下部機構たる地域経済委員会であり、その中の保健福祉に関連する常設委員会としては、社会開発委員会及び人口委員会があり、それぞれ3年ごとに定期開催されることとなっている。

### (4) その他の国際機関

#### ア 経済協力開発機構(OECD)

OECDは、1960年に採択されたOECD条約を批准した先進国に属する24か国で構成されており、その目的は経済成長の維持、開発途上国援助、貿易の拡大の3つである。

厚生行政と関係の深い下部機構の最近の活動状況をみると環境委員会においては、環境保全の見地から再利用可能な飲料容器の利用促進、化学物質のOECD域内の貿易を円滑に行うための試験方法の統一等が議論されており、労働力社会問題委員会においては、高齢者に対する社会経済対策などにつき議論が行われ、我が国もこれらの活動に参画し先進国共通の問題点の解決に努力している。

#### イ 関税及び貿易に関する一般協定(GATT)

GATTは、関税その他の貿易障害を軽減し、通商の差別待遇を廃止することによって、各国における生活水準を高め、その経済の発展を期することを目的として設置されたものであるが、我が国は1955年以来正式に加入し、その目的実現のため協力を行っている。

最近では、1973年東京で開催されたガット閣僚会議で関税引下げ、非関税障害の軽減撤廃等に関する多角的貿易交渉を開始することが決議され、特に、1978年に入って日本、アメリカ、EC(欧州共同体)を中心としてこの交渉の妥結を図るために積極的な活動が行われている。

厚生行政関係をみると、医薬品については関税及び非関税措置の、食品については衛生規則における非関税措置のそれぞれの軽減撤廃を目的として交渉がすすめられている。

---

---

*(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare*

## 各論

### 第5編 国際協力と試験研究及び情報システムの進展

#### 第1章 国際協力

##### 第1節 国際交流の拡大

###### 2 国際条約

---

我が国は、「国際人権規約」について、国会の承認が有り次第批准を行うべく、53年5月署名を行った。この規約の目的は、国際連合憲章及び1948年の「世界人権宣言」にうたわれているところを具体化するというものである。

なお、この規約には、社会保険その他社会保障等の完全な実現を漸進的に達成すべきことが規定されている。

---

## 各論

### 第5編 国際協力と試験研究及び情報システムの進展

#### 第1章 国際協力

#### 第1節 国際交流の拡大

#### 3 二国間交流

##### (1) アメリカ

###### ア 日米厚生行政交流

49年2月に発足したアメリカ保健教育福祉省(HEW)と厚生省との間の行政交流は、これまで食品衛生及び薬品行政の問題が取り上げられた。食品衛生の分野においては、食品の表示、食品添加物等の問題が、また、薬務行政の分野においては、安全対策、薬効再評価等についての情報交換が行われ、引き続き実務レベルの会合が持たれている。

両者は、情報交換、科学者の交流等を行い、協力関係を発展させていくよう努力することとしており、その成果が我が国の厚生行政の向上に役立てられることが期待される。

###### イ 日米環境保護協定

両国の環境保護に関し協力を強化することを目的として日米環境保護協定が50年10月に締結されており、51年5月には、東京で第3回廃棄物処理委員会が、9月には第2回有害物質の処分に関する専門家会議が開催された。

また、52年6月には、東京で本協定に基づく閣僚レベルによる第12回合同企画調整委員会が開催され、環境の保護及び改善について積極的な意見の交換が行われた。

##### (2) 西ドイツ

西ドイツ政府とは、39年以来、社会保険に関する技術交流が進められ、人材の交流が図られており、これと並行して社会保険通算協定締結の準備も進められている。

また、49年10月には、日独科学技術協力協定が締結され、科学技術の各分野において協力が行われており、51年4月には第3回合同委員会が東京で開催され、各分野における協力状況及び協力拡大の可能性等が検討さ

れた。

厚生省は協力分野のうちの生物・医学分野及び環境保護技術分野において協力を行っている。

### (3) イギリス

イギリスとは、50年以来、行政交流が行われ、特に50年9月の東京で開催された二国間会議では、薬品行政、医療保険の相互適用、母子保健行政について意見交換が行われるとともに、今後、保健福祉の分野における情報交換を行うことについて合意が図られた。

### (4) 中国

中国との間においても、53年8月の日中平和友好条約の調印を機として、研修生の相互派遣、情報の交換等を中心とする保健医療行政交流の計画が検討されている。

---

---

## 各論

### 第5編 国際協力と試験研究及び情報システムの進展

#### 第1章 国際協力

##### 第2節 開発途上国に対する保健福祉協力

開発途上国の要請に応じて我が国が行っている保健福祉分野の協力には、厚生省が行う技術協力、外務省が行う無償経済協力、国際協力事業団が行う技術協力及び青年海外協力隊の派遣、WHOの研修事業に対する協力等の政府ベースによるものと、日本赤十字社その他の民間ベースによるものがある。

厚生省は、52年度において看護指導者の研修を財団法人国際看護交流協会に、結核対策に関する研修を財団法人結核予防会結核研究所に、開発途上国へ派遣される専門家に対する研修及び熱帯病の調査研究を財団法人日本熱帯医学協会にそれぞれ委託実施した。

国際協力事業団は、厚生省の協力を得て保健福祉分野の協力を行っているが、52年度において水道、廃棄物処理、結核、がん、家族計画及び衛生行政について12種類の集団研修及び個別研修を厚生省附属機関等を通じて実施し、また、保健福祉協力に関する調査及び援助プロジェクトを32件実施した。

WHOの実施する技術援助計画に基づきアジア等の各国から我が国を訪れる研修生の数は、52年度において51人であり、その研修は厚生省附属機関等において実施されている。また、WHOの要請により開発途上国の医療、保健の技術指導に当たる者も少なくない。

## 各論

### 第5編 国際協力と試験研究及び情報システムの進展

#### 第2章 試験研究

##### 第1節 科学技術の動向

科学技術の進歩は、今日の文明社会の実現に大きく寄与し我が国における社会・経済の発展も、科学技術の多大の貢献によってもたらされてきている。

しかし、48年の石油危機を契機に、我が国の社会・経済は、これまでの高度経済成長の過程で表面化した諸問題とあいまって大きな転換期を迎えることとなった。

また、経済成長が一定の限度に到達したことから、社会目標そのものにもおのずから変化を生じ、「生活の質」の向上を図るための科学技術の側面が重視されてきている。

さらに、進歩した科学技術の適用に際しての人間性尊重の立場からの慎重な配慮の必要性が、重要視されてきている。

このような背景の中で、科学技術会議は、来るべき21世紀への展望に立って、今後とられるべき科学技術対策の基本を、52年5月第6号答申「長期的展望に立った総合的科学技術政策の基本について」の中で示している。

この答申は、1)安定し充実した将来社会を創造するための基盤を特に科学技術の面から確保すること、2)これを達成するため基礎科学をはじめ研究開発等が十分な効果を発揮するよう科学技術行政のとりべき方向を示し、3)科学技術を社会の中に位置づけ、科学技術が人間のためのものであることを確認すること、また、科学技術推進のため国民的合意が、このような基礎の上に形成されるべきであること、4)科学技術を通じての国際社会の調和ある発展に寄与することを大綱としている。

また、重要研究開発の推進の中の、「国民の健康の維持・増進に資する科学技術の領域」で、以下の区分ごとに課題と目標を設定している。

#### I 健康の維持・増進

##### (1) 健康科学の推進

##### (2) 健康管理の向上

#### II 高齢化社会への対応と社会復帰の促進

##### (1) 老化研究の推進

##### (2) リハビリテーション技術の高度化

### III 医療需要の増大と多様化への対応

- (1) 保健医療サービス水準の向上
- (2) 医療技術の向上

### IV 高死亡率疾病等の克服

- (1) 脳血管障害,心疾患,がんの予防・診断・治療の高度化
- (2) 新しい外因性,内因性疾患の解明

このように,国民福祉及び国民生活に密着した厚生行政分野における科学技術の振興,発展の必要性は,ますます高まってきている。こうした社会的要望を踏まえ,厚生省では,当面次に掲げる事項を重点研究分野として取り上げ,試験研究を推進している。

#### 1 人間資質の向上

- (1) 精神的,身体的能力の維持向上
- (2) 生産活動,休養,レクリエーションの相互関連
- (3) 生活の最適環境条件の究明

#### 2 国民の健康生活の向上

##### (1) 保健医療の向上

###### ア 疾病,障害の治療・予防

- (ア) 死亡率の高い脳卒中,がん,心臓病
- (イ) 精神,神経障害
- (ウ) 公害による健康障害
- (エ) 難病・原因不明疾患
- (オ) 老化と老人保健

###### イ 代替器官,新技術応用による診断治療

- (ア) 人工臓器,人工血液等の開発
- (イ) 新技術の応用による診断,治療法

ウ 医薬品の安全性と有効性

(ア) 新ワクチンの開発

(イ) 医薬品の安全性と有効性の確保

(2) 衣食住等家庭生活の向上

ア 食生活の向上

(ア) 国民の栄養改善

(イ) 食品の安全性の確保

イ 衣生活の向上

日常使用する衣製品の安全性,機能

ウ 住生活の向上

(ア) 日常生活用品,器具の安全性,機能

(イ) 快適な生活のための都市計画

3 生活環境の保全

(1) 事境汚染の防止

ア 環境汚染の防止

イ 環境因子の人,生物に及ぼす影響

ウ 廃棄物の処理

(2) 災害の防止

ア 労働災害,産業災害の防止

#### 4 保健,福祉体制,社会基盤の向上

- (1) 健康管理体制
- (2) 保健医療サービス
- (3) 社会福祉体制
- (4) 社会福祉サービス
- (5) 保健福祉の標準
- (6) 高度な情報処理及び伝達
- (7) リハビリテーション

#### 5 人材の養成と確保

- (1) 研究企画者,研究計画者の養成確保
- (2) 新技術,関連領域教育

## 各論

### 第5編 国際協力と試験研究及び情報システムの進展

#### 第2章 試験研究

#### 第2節 厚生省における試験研究

---

厚生行政の推進のために必要な研究は、保健医療の向上に対する社会的要請の強い研究であって緊急に解決をせまられているもの、将来重大な問題となるもの等行政施策に関するものが取り上げられている。

---

## 各論

### 第5編 国際協力と試験研究及び情報システムの進展

#### 第2章 試験研究

##### 第2節 厚生省における試験研究

#### 1 附属試験研究機関における研究

---

附属試験研究機関では、各々の設置目的にそった経常的研究を行っているほか、試験研究機関独自の重要な課題については、特別研究を実施している。53年度は、次の9課題について特別研究を行っている。

(1) 微生物毒素等の腸内細胞及び免疫応答に与える影響に関する研究 1,089万円

(国立予防衛生研究所)

(2) 生体防御における細胞性免疫と非特異性因子に関する研究 1,221万円

(国立予防衛生研究所)

(3) 生活関連諸物質の微量分析新技術の開発研究

(国立衛生試験所) 942万円

(4) 製剤技術の進歩に伴う医薬品の安全性の確認に関する研究 733万円

(国立衛生試験所)

(5) 日本における糖尿病の地域の特性とその成因に関する研究 402万円

(国立公衆衛生院)

(6) 精神衛生における地域の需給システムの実態は握と評価法の開発に関する研究 231万円

(国立精神衛生研究所)

(7) 栄養性貧血の予防効果に関する研究

(国立栄養研究所) 613万円

(8) 沖縄におけるらいの予防に関する研究

(国立多摩研究所) 186万円

(9) 日本における最近の出産力水準の地域差とその要因に関する総合的研究 296万円

(人口問題研究所)

---

厚生白書(昭和53年版)

*(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare*

## 各論

### 第5編 国際協力と試験研究及び情報システムの進展

#### 第2章 試験研究

#### 第2節 厚生省における試験研究

#### 2 行政部局の所管する研究

行政上特に必要な研究については、各行政部局ごとに計画され、推進されている。その主なものは次のとおりである。(53年度予算額)

##### (1) 特定分野の調査研究

特定の分野ごとに、総合的に調査研究を推進しようとするものである。

##### 公衆衛生局

特定疾患に関する調査研究 11億5,450万円

原爆症に関する調査研究 8,170万円

農村保健に関する調査研究 3,000万円

伝染病流行予側調査 3,114万円

##### 環境衛生局

食品の安全性に関する調査研究 3億4,000万円

家庭用品の安全性に関する調査研究 5,802万円

産業廃棄物の処理調査研究 2,800万円

##### 医務局

がん研究 14億5,000万円

循環器病研究 1億円

神経疾患研究 1億9,000万円

医療情報システムの開発研究 3億4,034万円

新医療技術に関する研究 4,056万円

薬務局

医薬品等の開発研究 7,500万円

児童家庭局

心身障害児の成因,予防に関する研究 5億1,000万円

(2) 治療研究

行政上問題化している疾患として厚生省が定めた疾患についての研究で,患者の医療を通じての臨床的治療研究である。その主なものに,小児がん,小児慢性特定疾患に関する研究(24億7,980万円)及び慢性腎炎,難治性の肝炎,スモン等の特定疾患に関する治療研究(17億2,478万円)がある。

---

---

## 各論

### 第5編 国際協力と試験研究及び情報システムの進展

#### 第2章 試験研究

##### 第2節 厚生省における試験研究

#### 3 大臣官房の所管する研究

研究課題を定め、あるいは任意に大学、民間研究機関等の研究者から広く公募して、その研究を助成するもので、次の3種類がある。(53年度予算額)

##### (1) 厚生科学研究補助金

社会福祉、社会保障、公衆衛生の向上及び厚生省の所管する事務を遂行するうえで必要とみられる研究について交付するものである。(5,616万円)

##### (2) 医療研究助成補助金

疾病、障害の治療及び予防上の研究で国民の健康増進に寄与すると認められる研究について交付するものである。(4,553万円)

##### (3) 特別研究費補助金

行政上特に要請の強い重要な課題についての基礎的及び応用的研究を計画的

に特別研究として実施しているものである。(1億2,000万円)

## 各論

### 第5編 国際協力と試験研究及び情報システムの進展

#### 第2章 試験研究

#### 第2節 厚生省における試験研究

#### 4 原子力研究

---

厚生省においては、附属試験研究機関及び国立病院、療養所において、放射性同位元素を利用した研究や放射性同位元素の医療面への応用に関する調査研究が行われている。これらの研究費は、科学技術庁で一括計上され、53年度は1億8,955万円が厚生省に移し替えされた。

---

## 各論

### 第5編 国際協力と試験研究及び情報システムの進展

#### 第2章 試験研究

##### 第2節 厚生省における試験研究

##### 5 他省庁に関連する試験研究

#### (1) 特別研究促進調整費

各省の附属試験研究機関が協力して組織的、総合的に推進する総合研究課題あるいは緊急を要する特別な研究課題に対しては、科学技術庁から研究課題ごとに特別研究促進調整費が移し替えられる。52年度においては、次の課題について厚生省附属試験研究機関等が参加した。

- 1) 免疫及び脂質代謝機構と老化に関する総合研究(社会局,国立衛生試験所)
- 2) 赤カビ毒による造血器障害の発生機構に関する総合研究(薬務局,国立予防衛生研究所,国立衛生試験所)
- 3) 高血圧及び脳卒中の予防と生活環境因子に関する総合研究(公衆衛生局,国立栄養研究所)
- 4) マイクロコンピュータ制御による電動式全腕義手の開発に関する総合研究(社会局)
- 5) 重症心身障害者等の介護者の腰痛に関する総合研究(児童家庭局)
- 6) 南氷洋おきあみ資源の有効利用に関する総合研究(国立栄養研究所,国立予防衛生研究所)
- 7) 食品中の特殊成分分析手法の確立に関する総合研究(国立栄養研究所)
- 8) 化学物質の毒性簡易試験法の開発に関する総合研究(薬務局,国立衛生試験所,国立がんセンター)
- 9) 人畜共通ウイルスの抗原変異に関する総合研究(薬務局,国立公衆衛生院,国立予防衛生研究所)
- 10) 建築物内給水設備の防錆に関する総合研究(環境衛生局)

#### (2) 環境保全に関する研究

厚生白書(昭和53年版)

公害の防止,自然環境の保全その他の環境保全に関する調査研究であって,緊急にまた複数の省庁の協力を要するものについては,環境保全総合調査研究促進調整費によって推進される。厚生省では52年度において,「産業廃棄物処理施設の緊急点検マニュアル策定に関する調査研究」予算額1,895万円(環境衛生局)が実施された。

---

---

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

---

## 各論

### 第5編 国際協力と試験研究及び情報システムの進展

#### 第3章 情報処理システムの進展

##### 第1節 情報処理システムの現状

---

電子計算機に関する技術の飛躍的向上が多種多様な情報処理を可能としてきたため、電子計算機を利用する業務量は毎年確実に増加してきている。電子計算機の利用が大量演算処理に最適な装置として威力を発揮していた時期を経て、今日ではそれに加えてデータの組織的体系的蓄積とデータベースの構築等によるその積極的活用体制の整備が進められつつあるところであるが、厚生省における現在のコンピュータの設置状況及びその処理業務の概要等については、次のとおりである。

---

各論

第5編 国際協力と試験研究及び情報システムの進展

第3章 情報処理システムの進展

第1節 情報処理システムの現状

1 コンピュータの設置状況とその経費

---

53年度におけるコンピュータの設置状況とその経費は,第5-3-1表に示すとおりである。

---

## 各論

### 第5編 国際協力と試験研究及び情報システムの進展

#### 第3章 情報処理システムの進展

##### 第1節 情報処理システムの現状

###### 2 情報処理業務の概要

#### (1) 大臣官房統計情報部

##### ア 統計調査の処理業務

人口動態調査,患者調査,国民健康調査,厚生行政基礎調査,国民生活実態調査,社会医療調査,国民栄養調査,薬事工業生産動態調査等20数種に及ぶ調査の処理を行っており,その入力方法は,OMR(光学マーク読取り装置),パンチカード及びOCR(光学文字読取り装置)等によっているが,その大部分は,OMR(年間約500万件,全体の約80%)によっている。

##### イ 数理計算

統計調査のための標本設計,生命表の作成及び各種統計解析の数理計算を行っている。

##### ウ 国家試験採点の処理業務

医師,歯科医師,薬剤師,看護婦,保健婦,助産婦,建築物環境衛生管理技術者等の国家試験の採点業務を行っている。なお,53年からは新たに管理栄養士及び栄養士の国家試験が追加された。

##### エ 情報検索業務

###### (ア) 医薬品情報検索システム

承認審査事務の迅速化,安全対策の強化等を図ることを目的として,承認内容をコンピュータに蓄積し,必要に応じて情報検索を行っている。

(イ) 医療施設情報検索システム

医療法に基づく全国の病院及び診療所の実態調査の諸事項についてファイル化し,必要に応じて情報検索を行っている。

(ウ) 血清情報管理情報検索システム

伝染病の免疫状況,各種疾病の流行状況及び発生状況等に関する情報を提供するため,血清に関する各種情報を蓄積し,必要に応じて情報検索を行っている。

(エ) 身分法の登録管理情報検索システム

医師及び歯科医師の医籍の登録事項等をファイル化し,医籍簿の効率的利活用を図っている。

オ ICD自動翻訳及び自動コーディングシステムの開発

我が国における医療情報システムに不可欠な医学用語についてWHOが定めるICD(国際疾病傷害及び死因統計分類)の翻訳及びコーディングについて,

第5-3-1表 コンピュータの設置状況とその経費

第5-3-1表 コンピュータの設置状況とその経費 (53年度)

設置主体	機種	セット数	経費(100万円)	備考
統計情報部	ACOS-700	1	300	
社会保険庁	HITAC-8070	2	1,760	53年10月機種の一部切替
	HITAC-8450	2		
	HITAC-8500	1		
	FACOM230-45S	1		
国立がんセンター	HITACM-160II	1	126	
計		8	2,186	

自動的に処理するシステムの開発を行っている。

カ データサービス

蓄積されている各種調査データの利活用を図るため,都道府県等の要請に応じ,磁気テープ等により提供している。

キ 給与計算業務

厚生本省内部部局に在職する職員約2,200名の給与計算業務を行っている。

(2) 社会保険庁

ア 厚生年金保険,国民年金及び船員保険の年金業務(被保険者資格記録の管理,年金の裁定,年金の支払)

イ 政府管掌健康保険,厚生年金保険料及び児童手当拠出金の計算並びに納入告知書の作成(東京都分のみ)

ウ 諸統計資料の作成

以上が主なデータ処理業務であるが,厚生年金保険,国民年金及び船員保険の年金受給者,被保険者からの相談・照会に対して迅速に回答するとともに,年金額の改定,住所変更等の合理的な処理を図るため,受給権者及び高齢被保険者についてのデータを集団磁気ディスクに蓄積しておき,ディスプレイ装置(テレビのような画面に記録を映し出すことができるもの。)を端末装置とする構内オンラインシステム及び地方大都市12か所に設置されている年金相談コーナーとを結ぶオンラインシステムを開発し,実施している。

### (3) 国立がんセンター

ア 発がん機構の研究についての科学計算

イ 患者統計の解析処理

ウ 患者の生存,死亡率の解析処理

エ がん患者の全国登録業務

オ 病歴情報の処理

カ 医療情報精密解析(心電図その他検査結果のデータ処理)

キ 薬品の在庫管理

以上のほか,同センターの将来のコンピュータの利用については,医学検査業務の電算化等,センター全体の管理,運営の総合的なデータ処理システム化(ホスピタル・オートメーション)を目指しており,その検討,研究を進めている。

## 各論

### 第5編 国際協力と試験研究及び情報システムの進展

#### 第3章 情報処理システムの進展

##### 第2節 統計情報部における情報処理システムの展開

省内の各局及び試験研究機関における電子計算機による業務処理需要の量的及び質的増大に対処するため、52年1月に大型電子計算機を導入するとともに、体制の整備に務めてきた。その結果昨年12月から、統計調査業務の電子計算機による処理を部内各課で実施しうる体制を整備するとともに、省内各局等の電子計算機による業務処理システム開発の組織的援助、データの組織的体系的蓄積と活用体制及び政策判断のための情報の効率的提供体制の整備を図った。その体制の下で省内各局の要望に即応したデータの蓄積を進めるとともに、医薬品副作用情報処理システムの開発、その他のシステム開発援助、将来推計モデルその他のモデル開発の援助、人口動態統計等のデータベースの構築等を行っている。

さらに、53年10月からは霞ヶ関の厚生省に端末機とOCRを設置し、市ヶ谷の統計情報部の電子計算機を直接に利用できる体制を整備する予定である。また、汎用プログラムの開発を行うとともに、それについての研修を定期的に行い、各部局等の職員が適宜これを有効に使用し、行政に大きく貢献し得る体制づくりに努めている。今後は、さらに霞ヶ関等における端末機の整備を一層推進し、電子計算機の自動オペレーション体制の確立を図るとともに、その他機器の一層の充実、データの蓄積、利用体制及びシステム開発援助の充実強化をさらに推進していく必要がある。